

# 令和7年第25回定例公安委員会会議録

開催日時 令和7年8月21日（木）午前11時8分～午後4時30分

開催場所 警察本部

## 第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時00分

2 出席者

公安委員会 久本委員長 笠田委員 杉原委員

警察本部 青山警察本部長 渡邊警務部長 渡邊首席監察官  
山柘生活安全部長 細田刑事部長 宮田交通部長  
山本警察学校長 生田警務部参事官

（事務局等～柳原公安委員会補佐室長、総務課員）

3 議題事項

4 報告事項

○令和7年上半期における人身安全関連事案への対応状況（生活安全部）

○令和7年上半期の交通事故発生状況（交通部）

（1）令和7年上半期における人身安全関連事案への対応状況（生活安全部）

### 警察本部

令和7年上半期におけるストーカー事案の相談件数は、前年同期比で3件増加の33件であった。また、禁止命令の発出件数は、前年上半期が0件のところ、本年は10件発出しており、ストーカー事案の検挙件数も前年上半期で1件のところ、本年は11件検挙している。ストーカー事案は、相談を受理すると、被害が拡大する前に事案の危険性や切迫性を慎重に判断し、初期段階における相手方に対する口頭指導や、関係機関との連携や引継ぎなどにより、相談者が被害に遭

わな環境作りをはじめとした、警察として取り得る措置を相談者の意向を踏まえながら積極的に講じている。

続いて、配偶者暴力事案について、令和7年上半期の相談件数は、前年同期比で13件減少の81件であった。検挙件数については、前年上半期が15件のところ、本年は20件検挙しており、要因としては、個々の事案に応じて積極的な事件化を図った結果であると考えている。また、配偶者暴力事案認知後における重大事案への発展を防ぐため、鳥取県女性相談支援センターなどの関係機関との連携を強化し、被害者の保護対策を手厚く実施しているところである。

最後に、児童虐待事案について、令和7年上半期に警察が直接事案を認知した児童虐待事案の件数は、前年同期比で13件増加の117件であった。また、児童相談所が受理した児童虐待事案については、児童相談所から全件共有として情報提供を受けており、その対応人数は、前年同期比で7件減少の229件であった。検挙については、児童の安全確保を最優先とした考えのもと、事件化が最善と認められるものについては刑事部門と連携しながら積極的に事件化を図る方針としており、本年上半期は11件検挙している。児童相談所等との連携状況について、臨検・捜索が必要となる事案の発生に備え、警察、児童相談所職員、各自治体の担当職員を対象とした模擬訓練などの合同研修を実施し、職員個々の知識や技能の向上と関係機関との連携強化を図っている。今年度は、6月に倉吉市内で合同研修を実施しており、下半期には2回目の合同研修を行う予定としている。引き続き、児童相談所をはじめとする関係機関と連携を強化し、児童虐待事案に適切に対応していく。

ストーカー、配偶者暴力、児童虐待等の人身安全関連事案の対応については、今後も被害関係者の安全確保を最優先に、取り得る最大の対応を図っていく。

#### 委員

人身安全関連事案への対応は、世の中の常識が変わってくる中で難しさが増しており、また、必要性も高まっていると感じている。短絡的な犯行や、急展開して重大事案につながるといった報道を目にしており、このような状況の中で、県警察としての対応が求められる事案である。鳥取県警察では、禁止命令の発出を積極的に行うなど、重大事案に進まないように対応していただいているとのことで、非常に有り難い。配偶者暴力について、対応の難しさが懸念されるが、相談のしやすい体制が整っているのではないかと考えられる。相談をしてもらうことにより、家庭内に踏み込みやすく、重大事案に発展しにくくなるのではないかと思う。県警察として努力していることを評価したい。

児童虐待は潜在しやすく、発見が難しい。児童が被害として捉えられない場合も多くあり、そのような児童をいかに救っていけるかが課題だと思う。非常に難しい問題だと思うが、鳥取県警察として、関係機関と連携するなどし、重大事案に発展することがないように、躊躇のない対応をお願いしたい。

#### 委員

対応件数が増加しているが、相談しやすい体制が整っていることが要因だと思う。引き続き関係機関と連携し、事案の早期解決をお願いしたい。

#### 委員

人身安全関連事案は、迅速な初動対応と継続的な支援が大切であるとする。関係機関との連携強化に更に尽力し、また、積極的な事件化を検討しているとのことであるが、事件化は被害者の安全を守るために必要なことであるので、対応を継続してもらいたい。

### (2) 令和7年上半期の交通事故発生状況（交通部）

#### 警察本部

令和7年上半期の交通事故発生状況について、まず、過去10年間の上半期における交通事故発生状況の推移であるが、交通事故発生件数及び負傷者数は、平成28年から令和4年までの間、減少傾向であったものの、令和5年に全国と同様に増加に転じ、昨年以降再び減少傾向で推移している。本年上半期は、前年同期比で発生件数・負傷者数とも減少しているが、高齢者が事故の要因となり発生した高齢者1当事故について、平成28年は103件で、全体の22.5パーセントであったが、本年は84件で、全体の30.5パーセントとなっており、過去10年間では最も高い割合となっている。また、死者数は7人であり、前年同期比で3人増加している状況にあり、このうち5人が高齢者で、全死者数に占める割合が71.4パーセントと過去10年間で見ると、令和6年、令和5年に次いで3番目に高い割合となっている。

次に、本年の交通死亡事故発生状況についてであるが、先ほど説明したとおり、本年上半期は、前年同期比で3人増加となる7人の方が亡くなっている。月別の死者数では、1月から5月までの間は、毎月交通死亡事故が発生していたが、6月の発生はなかった。交通死亡事故の分析結果による顕著な特徴は、年齢別死者数では高齢者が5人と最多であり、状態別死者数では歩行中が5人と最多となった。事故類型別件数では、人対車両の事故が7件中5件であり、第1当の年齢別件数では50代以上が7件中6件と大多数を占めるものであった。このような状況を踏まえ、引き続き高齢者の加害・被害事故抑止対策を重点として推進する必要があると考えている。

下半期に向けた交通事故抑止対策の推進について、まず、夏季の対策として、夏季は旅行や帰省などにより、長距離・長時間運転が増加する時期である。疲労からくる一瞬の居眠りや漫然運転等による車両単独事故等、夏季特有の交通事故抑止対策として、高速道路等のパーキングエリアや道の駅などにおいて、長距離運転による交通事故抑止を呼び掛けるチラシの掲示、あるいはパトカーによるレッド走行や駐留警戒により、運転者の緊張感を高める活動を行っている。また、夏季は飲酒の機会も増える時期であり、飲酒運転の根絶に向け、関係機関と連携

し、飲酒運転を許さない県民意識の醸成に努めるとともに、交通指導取締の強化により飲酒運転の根絶に向けた対策を推進しているところである。

2つ目に、年末に向けた対策として、9月及び12月に実施される交通安全運動と連動し、交通事故分析に基づく事故実態に応じた各種対策を推進していく。これから日没時間が早まるため、歩行者に対しては、外出時に反射材用品の活用促進、運転手には早めの前照灯点灯、ハイビームの効果的活用、さらには歩行者優先意識の啓発等を行っていく。

3つ目に、高齢者の加害事故・被害事故防止対策の推進として、県下東中西部各地区に各1人ずつ配置している県警察OBのシルバー・セイフティ・インストラクターによる高齢者訪問活動により、高齢者に対する安全運転への意識付け、また、反射材用品の直接貼付活動も併せて行い、夜間歩行中の事故防止など、加害・被害両面での事故防止対策を推進していく。その他、一定期間に複数回、高齢者は2回以上、それ以外の方は4回以上交通事故を起こした当事者に対する個別指導等を引き続き推進するとともに、交通安全教育車「ことぶき号」等の出前型交通安全教育機器を活用した各種交通安全講習を実施していく。また、教育委員会等の関係機関と連絡を密にし、子どもの交通事故防止対策を推進していく。

以上のとおり、下半期も関係機関等と連携の上、各種広報媒体を利用した広報啓発活動等、様々な工夫を凝らした取組を推進し、交通事故抑止に努めていく。

#### 委員

10年間の数値を比較すると、近年は、高齢者に係る事故が多く発生しており、加害・被害ともに高齢者対策の必要性がより増してきている。様々な講習等をされているが、これまで安全運転に努めてこられた高齢者が加害者となる事故が発生することは不幸なことであり、免許返納を含め、交通安全指導をお願いしたい。

自動車専用道路の、ワイヤーが張られていない区間では、反対車線へのはみ出しにより、死亡事故につながりやすい状況が懸念される。ハード面については道路管理者の管轄となると思うが、警察としてはレッド走行を励行し、運転者の緊張感を高めてもらいたい。

中でも、子どもの交通死亡事故0は必達であり、ゾーン30を県内で増やしてもらっているが、引き続き通学路や生活道路の安全対策をお願いする。

#### 委員

普段生活している中で、パトカーによるレッド走行を目にすることが多く、パトカーを見るとドライバーは緊張感が高まると思うので、積極的に実施していただきたい。暑さにより注意力が散漫となる時期である。また、年末に向けての広報啓発を行いながら、交通事故による死者数が一人でも少なくなるよう、努力してもらいたい。

#### 委員

高齢者の人口比率が高くなるにつれ、高齢者による事故の比率も高くなると思

うが、過去10年間の推移を見ると、件数が少しずつ減少傾向となっており、警察職員による努力の成果だと感じる。高齢化社会に向けて、今後も交通事故抑止対策、訪問活動、意識啓発等に努めてもらいたい。

## 第2 その他の公安委員会活動

### 1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取3件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

### 2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞3件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

### 3 事前説明

令和7年上半期における人身安全関連事案への対応状況

### 4 報告事項

### 5 決裁

- ・改正道路交通法の施行に伴う関係公安委員会規程の整備
- ・運転免許の処分量定について
- ・援助事業に従事する職員等の変更について

### 6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

### 7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。